

おおいた子育てほっとクーポンについて（お知らせ）

佐伯市は、子育て支援サービスの利用を通じ、子育て世帯の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るため、3歳未満のお子さんがあるご家庭を対象に「おおいた子育てほっとクーポン」を配布します。

クーポン券の額

生まれたお子さんの出生順位 × 10,000円(500円券 × 20枚)

クーポン券の種類と有効期限

① おおいた子育てほっとクーポン

対象:令和4年4月1日から令和5年3月31日までに生まれたお子さん
有効期限:3歳の誕生日の前日



② おおいた子育てほっとクーポン

対象:令和3年4月1日から令和4年3月31日までに生まれたお子さん
有効期限:3歳の誕生日の前日



③ おおいた子育てほっとクーポン

対象:令和2年4月1日から令和3年3月31日までに生まれたお子さん
有効期限:3歳の誕生日の前日



④ おおいた子育てほっとクーポン

対象:平成31年4月1日から令和2年3月31日までに生まれたお子さん
有効期限:3歳の誕生日の前日



※クーポンは、交付の対象となる子どもの兄弟姉妹(小学生)も利用可

※対象年齢はサービスによって異なります